

# 令和3年度 水泳授業における感染症予防の徹底について

岩国市立柱野小学校

## 1 水泳授業期間

6月21日（月）～7月20日（火）

## 2 授業時数

各学級とも、10時間程度

## 3 感染拡大防止に係る対策

※ \_\_\_\_\_は特に徹底

児童の密閉・密集・密接を避け、様々な感染リスクへの対策を徹底し、安全で安心な水泳授業形態を整える。具体的には、水泳授業は2・3・6年と4・5年で行う。（従来は全校体育で実施）

### 【授業前】

- ① 毎朝の検温や健康観察により健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業は見合わせる。
- ② 見学児童については、マスクを着用させ、児童間の距離を1～2m以上確保する。熱中症対策として、必要に応じマスクを外す配慮をする。

### 【更衣】

- ① 男子は教室、女子はプールにある男女2つの更衣室を使用する。（実質1室2名以下となる）また、使用する際は、窓を開け、換気をする。
- ② 更衣室利用前後には、手洗いを徹底する。
- ③ 更衣室利用中は、不必要な会話や発声をしないよう指導する。
- ④ 更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒をする。

### 【シャワー】

- ① 一人ずつ間隔を開け使用する。
- ② ドアノブやシャワーなど、手を触れる箇所は、こまめに消毒をする。

### 【プールサイド】

- ① 児童が互いに手をつなぐ、密着して座るなどはせず、2m以上の身体的距離を確保する。
- ② 人数確認は、バディシステムはとらず、原則複数の教員で確認する。必要に応じ、挙手や点呼を併用するなど確認方法を工夫する。
- ③ タオルや水筒を置く場所は、その間隔を十分にとること。

### 【授業中】

- ① 児童同士が手をつないだり、体を支えたりするなど、密接する活動は避けること。ビート板などの器具を使用する場合は、児童間の器具の使い回しは避けると共に、使用後は消毒をする。
- ② 指導する教師は、児童との接触は避け、指導の工夫をする。また、対面式になるよう

な指導も避ける。指導の内容によっては、コースロープを使用し、進路や児童の間隔を確保する。

- ③ 児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないように指導する。
- ④ 児童の口や鼻からの唾液やたん、鼻水などの処理については、オーバーフローや適切な場所を使用することを徹底する。
- ⑤ 指導や監視にあたる教員は、原則3名以上として、対策の管理や指導の工夫に当たる。

#### 4 その他

- 感染症対策について、学校内で共有し、指導過程で必要に応じ改善を図っていく。
- 児童の感染防止への意識の高揚と予防の徹底や習慣化を図るため、児童に対しては事前に十分な指導を行う。
- 保護者の不安解消や対策や授業の理解を図るため、対策のガイドラインの周知や学校HPなどで授業の様子を随時知らせる。また、水泳授業の予定計画(別表)を配付し、保護者の監視による適切な指導の徹底を図る。よって、水泳授業は、保護者対象に全て公開授業とする。
- 今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況や、市の方針等に応じて日程等の変更を随時検討する。

※参照：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応の徹底について」

5月17日付 岩国市教育委員会

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』(2021.4.28Ver.6)～」

「学校の水泳授業における感染症対策について」

4月9日付け 文部科学省

他